



令和4年度

中央会法律相談窓口

中央会会員組合及び組合員企業ならどなたでもどうぞ
新潟県弁護士会所属の弁護士がお答えします

中央会では、新潟県弁護士会と連携し、会員組合及び組合員企業の経営・事業運営等における法律相談支援を行うため、「中央会法律相談窓口」を下記の通り開設します。

弁護士との法律相談をご希望の方は、ご相談内容に応じて調整させていただきますので、まずは組合担当者までご連絡ください。



日程：毎月第3木曜日（8月・1月を除く）

時間：13:30～16:30（1件60分）

場所：新潟県中小企業団体中央会 会議室

※詳細は裏面をご覧ください



お問い合わせ

新潟県中小企業団体中央会 TEL:025-267-1100

お申し込みの際は、組合担当者までお電話ください。

【TEL:025-267-1100】

または下記に記入し当会までお送りください。

【FAX:025-267-1386】

中央会法律相談申込書

<概要>

- ・実施場所 新潟県中小企業団体中央会 会議室 （新潟市中央区白山浦 1 丁目 636 番地 30）
- ・実施方法 対面又はオンライン（ZOOMを予定）
- ・相談対象 会員組合及び組合員事業者（中央会職員による代理相談を含む）
- ・専門家 新潟県弁護士会所属の弁護士
- ・相談費用 無料 ※60 分を超える場合は有料（5,500 円）となります

組合名 ※必須													
相談者	事業者名： 役職名： 氏 名：												
所在地													
電話番号		メールアドレス											
相談内容	※該当するものがありましたら○をつけてください（複数可） <table><tr><td>契約書</td><td>事業承継・M&A</td><td>債権回収</td><td>就業規則</td><td>業界の法律</td></tr><tr><td>働き方改革</td><td>下請け</td><td>法的見解</td><td>総会・理事会</td><td>個人情報</td></tr></table> ※その他、自由にお書きください			契約書	事業承継・M&A	債権回収	就業規則	業界の法律	働き方改革	下請け	法的見解	総会・理事会	個人情報
契約書	事業承継・M&A	債権回収	就業規則	業界の法律									
働き方改革	下請け	法的見解	総会・理事会	個人情報									

※附属資料がある際は添付の上、お申込みください。